

令和7年度

施政方針

令和7年1月24日

小金井市長 **白井 亨**

目 次

1	はじめに	1
2	基本姿勢の再確認	2
3	4つの重要課題	2
4	小金井市を取り巻く現状	3
5	令和7年度の重要な視点	4
6	令和7年度予算の概要と市政運営の基本政策	5
7	むすび	1 4

1 はじめに

令和7年第1回市議会定例会の開会に当たり、令和7年度の市政運営方針につきまして所信を申し述べ、市民の皆様及び市議会議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、可燃ごみ共同処理につきまして施設周辺にお住まいの日野市民の皆様及び関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設が本格稼働して間もなく6年目に入ります。引き続き本市に与えられた役割と責任を誠実に果たしていきます。あわせて、廃棄物の最終処分場の運営につきまして、多大なる御理解と御協力をいただいている日の出町の皆様に深く感謝申し上げます。今後も本市は、東京たま広域資源循環組合の構成市として、廃棄物の最終処分場を大切に使い続けられるよう全力で取り組んでいきます。さらに、市内清掃関連施設につきましては、平成28年に小金井市清掃関連施設整備基本計画の策定に着手し、令和7年3月に2つ目の施設が竣工し、完了となります。この間、2つの施設周辺にお住まいの皆様には、多大なる御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。そして、本市は、全ての施設周辺にお住まいの皆様及び関係者の皆様の御理解と御協力の下、安定処理が可能となるものであるということを決して忘れることなく、御負担を少しでも軽減するため、引き続き、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」を目指し、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組みます。

各種健診（検診）、予防接種事業、健康講演会及び休日診療等に当たり、医師会を始め、歯科医師会、薬剤師会の皆様には、日頃から市民の健康の維持・増進及び医療体制の確保のため、御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

また、消防団、町会・自治会、民生委員・児童委員、NPOの皆様など、市政を推進していく上で欠かせない存在として、日頃から様々な分野で支えていただいている全ての皆様に深く感謝申し上げます。

私が市長に就任して3年目を迎えましたが、この間、「みんなのタウンミーティング」を毎月開催し、子どもたちが主体的に意見を述べる機会として「小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会」や18歳から39歳までの若者を対象としたワークショップ「若者MIRAIトーク」を実施しました。市公式LINEアカウントの運用や昨年8月には市報の紙面を一

新し、市政情報を分かりやすく届け、自分事として捉えるような働きかけに着手しています。市民参加のバリエーションを増やし、今後の地域の担い手創出についての取組を始めたところです。

第5次小金井市基本構想に掲げる将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、これらのことも念頭に入れながら令和7年度も計画に沿った施策を始め、市民ニーズと社会の要請に応えられる小金井市を目指し、取り組んでいく所存です。

2 基本姿勢の再確認

小金井市の新しい時代を切り拓くため、「みんなでつくろう。いろいろが、彩るまち」をスローガンとして、4つの重要課題の解決に取り組むとともに、市民参加・協働と地域資源を活用しつつ、多様性を尊重し合う、あらゆる世代の全ての市民が暮らしやすいまちを目指します。

3 4つの重要課題

国は、「令和7年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある」としており、「物価高騰への対策」につきましては、引き続き市民生活や市内事業者への影響が懸念されることから、国及び東京都の動向を見定め、適切に対応していきます。

「市全体の保育の質の向上と市立保育園の在り方の検討」につきましては、令和6年度に小金井市立保育園の在り方検討委員会を立ち上げ、議論を重ねているところです。今後につきましては、令和7年5月に答申をいただき、その内容を踏まえ、新たな保育業務の総合的な見直し方針を改定し、9月に令和8年4月入所に向けた小金井市立保育園条例の改正を目指します。

「新庁舎・（仮称）新福祉会館建設の早期実現」につきましては、令和6年第4回市議会定例会で工事予算を御議決いただきました。福祉・協働・交流のまちづくり、本庁舎の老朽化、大規模な組織改正、職員のパフォーマンス向上、跡地活用、第二庁舎の賃借解消等、この事業を進め実現させ

ることが市政の進展につながります。施工者選考を経て施工者を決定し、令和7年7月の建設工事着工を目指し、令和10年10月供用開始に向けて着実に進捗していきます。

「東京都に対し、2本の都市計画道路整備の中止を求めること」につきましては、市の独自検証を終え、総合的判断を基に、今年度中に要望書を提出するなど、はげと野川を守り、豊かな暮らしや文化を後世に継承していくため、適切に対応します。

4 小金井市を取り巻く現状

小金井市を取り巻く現状を、マクロの視点とミクロの視点から考察します。

<マクロの視点>

私たちは混沌とした時代を迎えました。ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、世界各地で紛争が絶えず、他者への思いやりや支え合いの機運が希薄化して分断を深めるような社会の風潮が漂い、危機感を抱いています。また、気候変動の影響は甚大で、夏は異常に暑く以前とは四季の移ろいの感覚が異なるようにも感じられます。去年は小金井市でも土砂災害警戒区域に避難指示を出す状況にもなりました。

我が国の社会情勢に目を向けると少子化はとどまる気配もなく、厚生労働省による最新の人口動態統計月報年計において、出生数は全国で72.7万人と、過去最低を更新しています。また、度重なる物価高騰に賃金上昇が追いつかず、いわゆる団塊世代の方々が75歳以上となる2025年問題の年を迎え、この流れが止まらない状況に、今後の社会保障制度の在り方が大きな課題となっています。

そのような中、行政においては、市民一人一人の人権意識の醸成に力を入れる必要があること、今後長期的にみて労働者、地域の担い手、税収が減っていく時代を本格的に想定しなければならないこと、また災害への備えと気候変動対策は際限がないものの、できることを今から地道に取り組まなければならないこと、資材や物価高騰の現状に対しての対策を打たなければならないことを認識しなければなりません。

<ミクロの視点>

小金井市は多くの課題を抱えており、更に社会の現状から深刻な問題を突き付けられています。小金井市というまちは行政のみならず、様々な分野においてボランティアや主体的に活動される団体の皆様の御尽力により、魅力的なまちであるとともに安心安全が守られています。一方で、消防団、町会・自治会、民生委員・児童委員、NPO等で担い手が足りず、これまでどおりの運営が危ぶまれる状況を耳にしています。また一部のコミュニティバスの運行についても、運転士不足により、今後の持続可能性が危惧されています。あらゆる分野における人材不足はもはや地方の問題ではなく、小金井市においても同様に捉えなければならなくなりました。小金井市で起こっていることを再認識し、持続可能な自治体経営を目指す中で、多様な市民ニーズを把握し、地域とのつながりを創出しながら、職員それぞれが持つパフォーマンスを発揮して、充実した施策展開を行っていけるような市役所に変革していかなければなりません。

5 令和7年度の重要な視点

これらの現状を踏まえ、令和7年度は次の3つを重要な視点と捉え、市政運営に臨みます。

(1) 気候危機へ今後の更なる対策の検討

小金井市気候非常事態宣言では、「私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません」としています。2050年までに「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことから、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の温室効果ガス排出削減目標を見直します。また、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より大事なことから、無作為抽出により選出された市民を中心とした（仮称）小金井市気候市民会議を開催することで行動変容につなげるなど、市民の更なる環境啓発と意識の醸成を図ります。

(2) 今後の市政・まちづくりの根幹となる各種計画策定

市の最上位計画となる第5次小金井市基本構想・後期基本計画を始め、(仮称)小金井市行財政改革2030、(仮称)小金井市第7次男女共同参画行動計画、公共施設の在り方・再編方針、小金井市産業振興プラン、明日の小金井教育プラン、第5次小金井市生涯学習推進計画等を着実に策定してまいります。

(3) 「みんなでつくるまち」実現のための参加と協働の取組及び検討

「みんなでつくるまち」の実現に向け、引き続き市民参加と協働を推進していきます。市民参加につきましては市民参加推進会議からの提言を踏まえ、市民参加の裾野を広げるために、若者等サイレント層の市民参加の促進に向け、研究・検討に努めます。市民協働につきましては、令和7年度も引き続き、市民提案型と行政提案型の双方の事業を推進し、職員、市民ともに協働で市政運営に関わる意識醸成につなげます。また、市民協働支援センターは、令和10年度に新庁舎・(仮称)新福祉会館が供用開始となる見込みであることから、今後委託先の小金井市社会福祉協議会や庁内関係各課と調整を進めるほか、市民協働支援センター再検討委員会を設置し、開設に向けた検討と準備を開始します。

6 令和7年度予算の概要と市政運営の基本政策

令和7年度は、第5次小金井市前期基本計画が最終年度を迎えることから、実施計画掲載事業の着実な実施及び行政評価を通じた検証とともに、社会・経済情勢等を踏まえた見直し、再構築を行う等、戦略的に経営資源を投入し、効果的・効率的な予算編成に努めることが重要となります。

新たなステージへの移行にも留意しつつ、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営を推進するため、第5次小金井市基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、未来につなげるまちづくりを進める予算として編成しました。

令和7年度予算は、一般会計524億円、前年度対比17億3,200万円、3.2%の減、特別会計及び公営企業会計を合わせた全会計では788億4,094万1千円で、前年度対比20億6,818万4千円、2.6%の減となりました。詳しくは、本定例会に御提案申し上げております

各会計別予算案の中で、御説明申し上げます。

それでは、第5次小金井市基本構想に掲げる6つの政策の柱に沿いまして、方針や予定する取組の概要について申し上げます。

はじめに、環境と都市基盤の分野です。

令和7年度に、本市では初めてのインクルーシブデザインに配慮した遊び場及び菜園等を整備します。この整備に当たっては、遊び場等を整備するだけではなく、障がい者等の視点にも立ち、どのように活用していくかを考えるため、「小金井みんなの公園プロジェクト」を立ち上げました。この間、子どもや関係者から幅広く意見を聴き、検討や実証実験を進めてきましたので、その成果を、整備に反映することにより、あらゆる子どもや保護者同士の相互理解の促進を図り、共生社会の実現に寄与することを目指します。

令和7年3月に本格稼働するメタウォーターサステナブルパークこがねいは、施設見学に対応できるように建設しており、野川クリーンセンターと併せまして、様々な環境に関連した啓発事業を実施していきます。また、家庭生ごみの資源化モデル事業の開始により発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組むとともに、市民サービスの向上のため、粗大ごみ収集の申込みをオンラインで行えるよう、業務フロー等の見直しを検討します。

駅周辺のまちづくりにつきましては、武蔵小金井駅北口は、賑わいの再生や安全な住環境整備が求められており、駅周辺の整備を計画的に進めます。令和6年度に都市計画決定しましたので、令和7年度は都市再開発法に基づく手続に着手し、組合設立認可を目指すとともに、地元関係者の皆様と引き続き連携し情報発信等に努めていきます。また、東小金井駅北口においては、東部地域の中心として歩いて楽しい賑わいのある魅力的なまちを目指して、引き続き土地区画整理事業を着実に推進していきます。

また、道路の無電柱化事業につきましては、小金井市無電柱化推進計画に基づき、新庁舎建設予定地が接する緑中央通りでは電線共同溝設置工事、武蔵小金井駅北口商店街のムサコ通りでは通信設備の引込連系管設置工事を行います。

都市計画道路について、東京都が次期事業化計画策定を公表したことも

踏まえ、昨年度に引き続き市内における未着手路線の優先順位を整理し、市施行優先整備路線の候補の選定を行います。

公共交通につきましては、社会問題にもなっている公共交通の担い手が減少していることを踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、コミュニティバスと路線バスを合わせて交通ネットワーク再編事業に引き続き取り組みます。また、放置自転車保管所をより長期的に使用できるＪＲ中央線高架下へ移転します。

次に、地域と経済の分野です。

能登半島では令和６年１月１日に発生した「令和６年能登半島地震」及び令和６年９月の「令和６年奥能登豪雨」と相次いで大規模自然災害に見舞われ、多くの方が今も避難生活を余儀なくされています。改めて、犠牲になられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。地震発生後、市では被災地支援のために職員を派遣し、現地状況の報告を受け、被害の甚大さ、深刻さを改めてつぶさに認識しました。大規模災害に対する備えに、引き続き取り組まなければならないのはもちろんのこと、あわせて、市民の防災意識の向上が肝要であり、令和６年度は台風の影響で中止となりましたが、総合防災訓練は「こがねい防災フェスタ」と改め、より多くの市民の皆さんに積極的に参加していただけるイベントになるよう工夫します。また、自主防災組織向けの防災講座を拡大し、地域のつながりの中での災害対応力の醸成を図ります。令和６年１１月に桜を介して交流があったことなどが縁となり、茨城県桜川市と災害時相互応援に関する協定を締結しました。今後も災害が発生した場合における自治体同士の助け合いの関係を更に広げるため、他地域での協定締結に向け取り組みます。他にも、災害発生時への備えとして、自主防災組織の育成・新規結成を図るとともに、各地域の防災訓練や災害対策本部訓練などを通じて地域防災力を高めていきます。また、生業を持つ傍ら地域社会における消防防災活動の一翼を担う消防団について、引き続き、各種訓練や操法審査を通じた技術向上・組織強化を図ります。

安全・安心まちづくりについて、市公式LINEと連携した「こがねい安全・安心メール」を始めとする情報配信、小金井警察署と連携した啓発活動、地域における見守り活動支援等を進めていきます。

産業振興につきましては、現行の小金井市産業振興プランが最終年度を迎えるため、産業振興の目指すべき方向性や取組を整理し、新しい小金井市産業振興プランの策定に取り組めます。また、魅力が生み出され、その魅力に触れることができる、活気のあるまちを目指すため、市民、事業者、商店会、小金井市商工会、小金井市観光まちおこし協会及び関係機関等と連携を図ります。

農業振興につきましては、都市における農地は、新鮮で安全な農産物の供給や環境保全、景観形成、農業体験の場、防災などの多面的な機能など、重要な役割を果たしており、関心も高まっています。農業者、JA東京むさし及び関係機関等と連携し、都市農業に関する期待や役割に対応した取組を行います。

次に、子どもと教育の分野です。

令和7年度からの5か年を計画期間とする次期「のびゆくこどもプラン 小金井」につきましては、これまで子ども・子育て会議において御審議いただき、現在素案に対するパブリックコメントを実施しておりますが、こども基本法に基づく本市の子ども施策の総合計画として、令和6年度末までに策定します。本計画に基づき、子どもがのびのびと育つまちの実現に向け、また子育てしやすい環境づくりにつきまして様々な事業・施策に取り組んでいきます。

何より安心して子どもを産み育てるためのサポートの拡充が必要です。市内の産後サポートを必要とする母子が、身近な医療機関や助産院、自宅において産後ケアを受けることができるよう、産後ケアの実施施設を新たに追加するとともに、助産師による自宅へのアウトリーチ型産後ケアを開始します。また、低所得の妊婦等の経済的負担の軽減を図り、継続的な把握と必要な支援につなげることを目的として初回の産科受診料助成を開始します。あわせて、親子間における適切な関係性の構築を図るため、親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング）を開始します。

保育分野につきましては、待機児童解消施策の推進に伴い施設数が増えたものの、想定以上に就学前児童人口が減少していることから定員の適正化を含めた教育・保育の安定的な供給の確保に努めるとともに、市全体の保育の質の維持・向上に向けた仕組みづくりが必要となります。

女性の就業率の上昇及び就学児童数の増加を背景として学童保育所利用者が増加し続けており、この傾向は今後しばらく続くことが想定されます。学童保育所の大規模化対策として、市長部局と教育委員会で対策会議を開き、課題の共有化と対応策について検討を続けているところです。また、利用者が増加傾向にある小学校区を中心に、引き続き民設民営学童保育所の設置に向けて事業者を募集します。

子どもオンブズパーソンが設置されて2年が経過しました。令和6年3月策定の「小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」によれば「小金井市子どもの権利に関する条例」に関する質問項目の回答状況は向上しているものの、子どもの権利が保障される社会実現のため、更なる認知度向上のための取組が必要です。「(仮称)子どもの権利の日」制定等、市全体で考えるきっかけの創出について検討を進めます。子どもの意見聴取につきましては、市政運営に子どもの意見を反映させるための仕組みについて、検討していきます。

「第3次明日の小金井教育プラン」は令和7年度が最終年度となるため、検討会議を設置して令和8年度からの5年間を計画期間とする次期計画策定を行います。

市立小中学校においては、東京都の支援が拡充されたことを受け、令和7年1月以降に提供する給食につきまして、当面の間保護者が負担する学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

様々な理由で学校に通いづらい状況にある児童・生徒がより登校しやすく、安心して学校生活を送ることができる校内別室指導を小学校2校及び中学校4校で実施し、児童・生徒に対する学習、遊びその他の活動に係る必要な見守り及び支援を行います。また、水泳指導外部委託は対象学年及び実施時期等を変更し、本町小学校にて令和6年度に引き続き試行実施することとし、今後の制度構築に向けて検討を進めます。

令和2年度に調達した教育用タブレット端末について、耐用年数を迎えるため更新を行います。児童・生徒の古い端末を更新することで、セキュリティ対策を更に高め、より安定的なインターネット接続環境を提供します。

学校施設面につきましては、小金井市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校の老朽化対策及び学級数増加へ対応していきます。令和7年度は、

小金井第一小学校において校舎改築工事に着手するなど、引き続き安全安心な学習環境の整備・充実に取り組んでいきます。また、令和3年度から取り組んできた学校トイレの洋式化につきましては、令和6年度末までに小中学校全体での洋式化率が80%に達しますが、引き続き改修工事を実施し、トイレ環境の改善に努めます。

次に、文化と生涯学習の分野です。

名勝小金井（サクラ）は名勝指定100周年を迎え、昨年12月8日に小金井 宮地楽器ホールで、記念式典及び「笑顔広がる！小金井桜フェス」を盛大に開催することができました。今後は、次の100年に向けて小金井市の魅力をより一層高める取組を推進していきます。

日本は今年、戦後80年を迎えます。去年は、世界に向けて核兵器廃絶や核実験禁止を訴え続けてきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が、ノーベル平和賞を受賞されました。このような世界情勢であるからこそ、一層平和の尊さを考え、平和への思いが次世代においても継承されていくよう、引き続き、各種平和事業を通して継続的な啓発に努めます。

男女共同参画の推進につきましては、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、個性と能力を発揮する機会が確保されることが望まれ、自らの個性にあった生き方を自由に選択できる社会の実現が求められています。令和7年度は、(仮称)小金井市第7次男女共同参画行動計画の策定を着実に進めるとともに、引き続き、「小金井市男女平等基本条例」、「パートナーシップ宣誓制度」などの理念の普及に努め、ジェンダー平等を大切に、多様性への理解の促進、推進を基本姿勢に施策事業を実施していきます。

生涯学習の分野につきましては、令和7年度は第4次小金井市生涯学習推進計画の最終年度であり、本計画に基づき、0歳から高齢者まで、人生100年時代を楽しむ生涯学習環境の構築を引き続き推進していきます。また、新たな計画策定に取り組み、地域と共につくる生涯学習の充実を図り、学校と地域、地域で活動している社会教育団体や市内教育機関がつながる仕組みづくりを目指していきます。

学校部活動の今後につきましては、地域連携に関する検討委員会において議論を重ねていただいておりますが、委員会からの答申を経て、小金井

らしい計画を策定の上、地域連携・地域移行に向けた取組を進めていきます。

加えて、市民の健康維持・増進を図るためには、スポーツ振興施策の充実が欠かせません。令和7年度には総合体育館及び栗山公園健康運動センターの指定管理者が変更となりますので、新たな環境の下で、より一層、市民の皆様がスポーツに親しんでいただくことができるよう全力で取り組んでいきます。

公民館では子どもや若者の利用促進に向けて、少年教育事業の充実に取り組みます。公民館が地域との連携、多世代が集える地域の拠点となるよう、公民館本館では、中高生を対象としてコミュニティリーダーを養成する講座を、公民館貫井南分館では小中学生を対象に、地域や併設している貫井南児童館に来館している子どもを対象とした講座を実施します。

図書館につきましては、令和6年度に図書館の開館時間を延長するとともに、本館一般書フロアに閲覧機を設置しました。令和7年度は、お子さんをお預かりして、保護者の方に図書館で読書ができる時間を楽しんでいただける託児サービスを実施し、誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくりを進めます。

次に、福祉と健康の分野です。

令和7年度は、「いきいきとした暮らしの充実」、「自立した暮らしの支援と実現」、「健康な暮らしの支援と実現」のため、第3期小金井市保健福祉総合計画に基づき、3つの基本目標として定めている「福祉のまちづくり」、「包括的支援体制の構築」、「地域活動の活性化」に係る各事業を推進していきます。また、令和6年度末に策定が完了する「小金井市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、地域住民の多様な支援ニーズを受け止める力を高めていくため、これまでの取組をいかしながら、重層的支援体制整備事業を本格実施します。

また、課題であった福祉避難所につきましては、運営体制整備として、発電機、投光器の備品配備を開始するとともに、実際の開設に当たっては職員の確保や関係部署との連携が必要となるため、運営体制の整備に努めます。

高齢者福祉につきましては、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉

総合事業計画に基づき、介護・医療・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現、介護保険制度の健全な運営に取り組みます。また、次期計画策定に向け、アンケート調査を実施します。

障害福祉の分野では、本市は平成30年10月に、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を制定し、全ての人が基本的人権を有する個人としてその尊厳が重んじられ、相互に尊重し合う社会の実現に向け取り組んでいるところです。令和4年4月に本条例を改正したところですが、当時の状況を踏まえた必要最低限の内容での改正にとどめており、令和6年4月に改正差別解消法が施行されたことから、令和7年度は条例の普及に引き続き努めるとともに、令和9年4月の施行を目途とする条例の見直しに向けた検討を開始します。

令和5年7月から医療的ケア児コーディネーターを配置していますが、令和7年度は協議の場及び事業の機能を活用しつつ、関係機関向け研修会等を実施し、受入態勢の整備に努めます。

健康・医療につきましては、市民の健康増進を図る観点から、受動喫煙防止対策として、たばこが健康に及ぼす悪影響について、更なる普及啓発を推進するとともに、市内の横断的な連携体制の下、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる分煙環境の整備に努めます。

次に、行政運営の分野です。

地域ごとの自治組織として重要な役割を担っている町会・自治会につきましては、加入率の微減傾向が続き、会員の高齢化とあいまって、今後の運営に深刻な問題を抱えており、この間、市議会でも多数の御意見をいただいていたところですが、令和6年度の町会長・自治会長との各ブロック会議では、その点を議題にして意見交換したところですが、令和7年度は民間団体の協力を得ることも含め、市として取り組めることを模索していきます。

また、近年繰り返し発生した事務の不適切な処理につきましては、コンプライアンス推進委員会の下に設置したプロジェクトチームによる検証報告に基づき、職員一人一人が問題意識をもって主体的に業務に取り組めるよう努めていきます。

市全体の経営戦略としては、人口減少社会の進行により、税収や職員などの経営資源が縮減する未来を想定し、そのような状況にあっても持続可能な自治体となるための制度や仕組み、組織づくりに重点を置いた小金井市行財政改革2025を強力に推進するとともに、小金井市行財政改革審議会での協議等を経て、令和7年度末までに次期行財政改革の指針となる「(仮称) 小金井市行財政改革2030」を策定します。

自治体DXの推進においては、市民の利便性向上、業務の効率化等を図るため、市民課及び税証明窓口においてキャッシュレス決済及びセミセルフレジを導入したほか、デジタル技術を活用した窓口利用者対応に関する実証事業を進めてきました。また、マイナンバーカードの更なる普及を目指し、令和7年2月より時限的にマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアにおける市民課及び市民税課の証明書発行において、全ての証明書の発行手数料を10円に減額します。令和7年度は、住民情報システムの標準化・共通化への移行によるデジタルインフラ整備を着実にを行うことにより自治体間の情報連携効率化を促進するほか、各種申請手続等のオンライン化を進めるなど、更なる市民の利便性向上に努めます。さらに、行政事務の効率化及びタイムカードや各種申請書類のペーパーレス化を目的として、出退勤管理、休暇・時間外申請及び人事評価等の事務手続に関するシステムの導入に向け設計構築を開始します。

公民連携・アウトソーシングの推進においては、既に一部委託化している市民課窓口業務について、総合案内業務と併せ更なる委託化を進め、生み出した人材などの経営資源を、重要施策を抱える部署や時間外勤務が常態化している部署などに適切に再配分し、市民サービスの維持・向上に努めるとともに、新しい窓口業務の在り方について検討を進めます。

公共施設マネジメントの推進においては、小金井市公共施設の在り方・再編方針の策定のため、令和6年8月に小金井市公共施設在り方検討委員会を立ち上げ、市職員及び市民によるワークショップを進めてきており、令和7年度末までに従来の小金井市公共施設等総合管理計画を補完する方針を市民参加により策定します。また、安定的な施設管理を図るとともに、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)に基づく温室効果ガスの排出抑制行動に向けた取組を推進するため、37施設で公共施設照明の一斉LED化を行います。

貫井南センター及び公民館緑分館視聴覚室においては、安定的かつエネルギー効率の良い施設運営ができるよう老朽化した空調設備の改修工事を行います。

また、市民活動の拠点である集会施設につきましては、老朽化した空調設備に対し計画的な修繕を行うよう御指摘をいただいたところです。令和7年度は公共施設マネジメントの視点も含め、今後の修繕方針を整理します。

市民参加と協働につきましては、更に推進するためには、何より「知る」ことがスタートであり、市政の情報が市民へ適時・適切に届かなければなりません。地域全体における担い手不足に対しましては、新たな地域人材創出のための仕掛けが課題となり、まずは市民とのコミュニケーション環境の改善を図ることが必要でした。市公式LINEアカウントの開設や市報こがねいの紙面リニューアルに取り組みましたが、令和7年度は市ホームページをリニューアルし伝わりやすく行動変容につながるようなコミュニケーションツールへと生まれ変わるよう取り組みます。

令和7年度は、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」の最終年度となります。各施策の着実な進捗を図りつつ、将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向けて、令和8年度から始まる5か年の後期基本計画と中期財政計画を策定します。

どのような時代にあっても、住み続けたいまちであるために、不断の行財政改革と財政の健全化、スマート自治体を念頭に、計画的、効率的な行政執行に努めます。

7 むすび

市長就任1年目から引き続き、種を撒き、耕し、水をやることによって、少しずつでも成果につながる芽が伸びるように、令和7年度は「伸ばす」をテーマとします。それは、必要なところに支援の手を伸ばし、市内外の様々なネットワークを広げ、これまで課題として認識しながら十分に取り組めていないことや時代を見据え新しいことに着手していくという意味を込めています。

引き続き、地域に飛び出す職員を応援するとともに、地域の皆様や教育機関、民間団体、企業等とつながり合い、産官学民連携による一層の協働

を進め、地域の課題をみんなで考えることが肝要です。

まずは多様化する市民ニーズや、複雑化する社会課題に対して真摯に向き合い、解決に向けた「第一歩を踏み出す」ことです。本来は、綿密な計画が重要ですが、スモールスタートして走り出し、考えながら修正を繰り返し完成させる。必要に応じて、このような手法も選択しながら、一步一步確実に進めていきます。

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業のスケジュールが確定したことにより、管理運営などの具体的な内容について検討していくことはもとより、何よりも移転を目途に着手を控えていた大規模な組織改正など様々なことが一斉に動き出すこととなります。移転予定の年は市制施行70周年の節目となります。この節目を市全体でお祝いできるよう、山積する課題解決と並行して着実に取り組みます。

市民の皆様及び市議会議員各位には、より一層の御理解、御協力をお願いし、本定例会に提案申し上げております令和7年度予算案を始め、各種案件につきまして、十分精査の上、御議決いただけますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。